

地方・小出版流通センターは、国会図書館納本代理業者です。国会図書館への納本を当センター経由で行う場合、新刊刊行時忘れずにご送付ください。納付の様式につきましては各担当者にお尋ねください。

※資料

国図収第七六号

昭和五十四年八月十日

国立国会図書館

収集整理部長 林 修

殿

国立国会図書館への納本について

国立国会図書館法第二十五条による出版物の納本については、つねづね多大のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当館への納本については、これまで納本手続き等において、何かとご不便をかけてまいりましたが、今回、その改善のため、(株)地方・小出版流通センターと協議いたしましたところ、同センターが、会員各社の出版物を取りまとめ、一括して当館に納入し、納入出版物代償交付金の手続と領収の事務をも代行していただくことになりました。

これにより発行者各位の御便宜を計りつつ納本の成果を挙げたいと思っておりますので、今回の措置に対し、ご協力くださいますようお願いいたします。